

商 産 第 6 6 3 号
令和 4 年 7 月 25 日

新型コロナウイルス感染症の影響に係る
経済対策関係団体会議構成員 御中

沖縄県商工労働部長
(公 印 省 略)

イベント開催に係る取扱い変更について（周知依頼）

平素より新型コロナウイルス感染症対策に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の感染状況は、新型コロナの感染拡大が続いており、病床使用率は非常に高く、医療提供体制は逼迫している状況にあります。

沖縄県では、令和 4 年 7 月 22 日から 8 月 14 日までの期間を「急激な感染拡大を抑え込み、県民の生活と命を守るための緊急対策」として対処方針を策定しており、同方針では、夏場のイベント開催が多数予定されていることから「イベント開催」における感染対策等を強化しております。

貴団体におかれましては、下記変更内容についてご理解とご協力を賜るとともに、貴会員・事業者等に同取扱いを周知していただきますようお願いいたします。

記

<変更内容>

- 1 これまでの感染防止安全計画等作成・提出対象「参加者5,000人超かつ収容率50%超のイベント」に加え、「参加者1,000人以上のイベント」においても作成・提出対象とし、県の内容確認、助言等により感染リスクの軽減を図る。
- 2 アルコール提供を伴うイベントについては、開催時期の延期を検討するよう慎重な判断をお願いします。

<変更適用期間>

令和 4 年 7 月 22 日（金）～令和 4 年 8 月 14 日（日）

※感染状況によっては、延長する場合がありますのでご注意ください。

<添付資料>

- ・「イベントの実施や事業者からの相談、感染防止安全計画等の内容確認について（改訂その1）令和 4 年 7 月 22 日作成」
- ・「イベント開催に係る取扱い変更（案）について」

<県HP：イベントの開催制限等について>

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/20200828.html>

問い合わせ先

【本通知について】

沖縄県商工労働部 産業政策課

TEL 098-866-2330